

原子力災害に備えましょう

■問合せ…市民安全課 原子力防災対策室 (☎025-520-5663)

新潟県原子力防災訓練（住民避難等訓練）が行われます

当市では、UPZ（柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5～30km圏内）にお住まいの皆さんを対象に次のとおり訓練が行われます。

▶と き

11月13日④午前8時30分～9時30分（予定）

▶対象地域

柿崎区と吉川区の全町内会、大潟区雁子浜・内雁子町内会、大島区板山・田麦・竹平・藤尾町内会、浦川原区小麦平町内会

▶訓練内容

①屋内退避訓練 ②広報活動訓練 ③安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ④バスによる避難経路所までの移動体験 ⑤スクリーニングおよび簡易除染体験など

※③～⑤は吉川区下中条、代石、小苗代、東鳥越、片田、三ヶ字、二ヶ字、下町、原之町、大乘寺町内会が対象。

訓練は次の行動をポイントに行います。訓練の対象地域外にお住まいの皆さんも、万が一の際に取るべき行動を確認しましょう。

原子力災害から身を守る4つの行動

①正確な情報の入手

テレビ、ラジオ、防災行政無線などで市（国・県含む）の発信する正確な情報を入手します。



②まずは屋内退避

市から「屋内退避指示」が出たら、建物内に避難します。屋内退避によって、放射性物質の付着や吸入を防ぐことができます。



③屋内退避の継続

「屋内退避指示」の解除や「避難指示」が出るまでは屋内退避を継続します。「屋内退避指示」が出ている間は、むやみに外出しないようにします。



④避難指示が出たら避難

測定した空間放射線量が高い区域には「避難指示」が出ます。避難対象の区域にお住まいの皆さんは市の指示に従い行動します。



原子力防災に関する市の取り組み ～実効性の高い避難体制の確立に向けて～

市では、原子力災害時に市民が安全に避難できるよう、県内全市町村で構成する「市町村による原子力安全対策に関する研究会（市町村研究会）」において、さまざまな課題を検討しています。今年度、感染症流行下における避難所などの運営マニュアルの作成に取り組むほか、市町村だけでは解決できない豪雪時の避難や避難時の感染症対策について、国、県と検討を進めています。「市町村研究会」で検討した内容は、必要に応じて国、県に提言しています。

防災一口メモ スクリーニングと簡易除染って何？

避難する時に、人や車などに放射性物質が付着していないかを確認する検査を「スクリーニング」、そのスクリーニングの結果、基準を超える放射性物質が付着していた場合にそれを拭き取る作業などを「簡易除染」と言います。また、これらの作業を行う場所を「スクリーニングポイント」と言います。

県は、市内の公共施設など10カ所をスクリーニングポイントの候補地に指定しています。災害時には、避難の対象地域と災害の状況に応じて、候補地の中からスクリーニングポイントが開設されます。



スクリーニングの様子

※「原子力防災に関する市の取組」のほか、「上越市原子力防災ガイドブック」、「上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」を市ホームページに掲載しています。

